

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月13日

【中間会計期間】 第45期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社タウンニュース社

【英訳名】 TOWNNEWS-SHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宇山 知成

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

【電話番号】 045(913)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部部長 東城 仁夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

【電話番号】 045(913)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部部長 東城 仁夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 中間会計期間	第45期 中間会計期間	第44期
会計期間		自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高	(千円)	1,745,151	1,674,545	3,736,173
経常利益	(千円)	301,568	257,198	686,107
中間(当期)純利益	(千円)	221,609	174,392	492,579
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	501,375	501,375	501,375
発行済株式総数	(株)	5,575,320	5,575,320	5,575,320
純資産額	(千円)	4,452,225	4,875,722	4,800,325
総資産額	(千円)	5,068,800	5,516,721	5,440,614
1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	40.14	31.59	89.23
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	19.00
自己資本比率	(%)	87.8	88.4	88.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	107,576	123,754	428,760
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	91,472	324,347	361,892
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,850	104,891	93,850
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	640,486	1,034,461	691,251

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復に加え円安を追い風とした堅調なインバウンド需要の効果もあり景気は緩やかな回復がみられました。一方でウクライナや中東の紛争長期化、先進諸国における政治の不安定化などの地政学リスクの高まりがあり、取り巻く環境の先行きは依然として不透明なものとなっています。

こうした中、当社は2024年度を初年度とする第2次「中期経営計画(2024年度～2026年度)」を昨年12月に策定しました。この中期経営計画は、「『地域情報紙を発行する会社』から『地域情報紙も発行する総合情報企業』へ」を基本ビジョンとする前中期経営計画(2021年度～2023年度)を継承するもので、「紙面関連事業(コア事業)の深化」「デジタル事業の強化・確立」「非紙面事業の拡大」を事業戦略の骨子とし、2030年の当社創業50周年に向けた「基本ビジョン実現のための基盤確立の3年間」と位置付けられます。

コア事業である紙面関連事業においては、多種多様で確かな地域情報をタイムリーに届ける努力を続ける一方、民間広告需要の掘り起こしに注力するとともに、「こどもタウンニュース」をはじめとした特別号の発行など、時代や環境に即したテーマや視点に基づく情報発信を進めてまいりました。

デジタル関連事業では、Web版タウンニュースの充実に加え、キュレーションサイトや地域メディアサイト、アプリへの記事配信強化に取り組みました。また、ご近所情報サイト「RareA(レアリア)」における記者レポート広告、タイアップ広告、インライン広告、パナー広告などのデジタル広告の販売および収益強化を続けております。そのほか、昨今の原材料価格、人件費、保守管理費の高騰を受けて、10月よりWeb掲載料金の改定を実施しております。

非紙面事業においては、第44期での売上構成比が22.5%である当該事業を第47期には30%とする目標を掲げて、多種多様なプロモーション需要に応える態勢強化を進めております。またPPP(公民連携)事業においては、昨年12月、小田原市が設置する「小田原市民ホール(愛称:三の丸ホール)」の指定管理者に選定され、本年4月の業務開始に向け現在準備を進めております。指定管理事業受託は「秦野市文化会館」「茅ヶ崎公園体験学習センター」に続く3例目となり、今後の同事業の展開に大きな弾みをつけることができました。

これらの施策を進めてきた結果、デジタル関連売上を含む非紙面売上が概ね堅調に推移したものの、紙面広告出稿の鈍化傾向や編集室再編を含む体制変更への対応に想定以上の時間を要したこと、「秦野市文化会館」の休館に伴う事業収入減、プロモーション事業部門案件の年度末集中などの要因により、タウンニュース社全体の売上高は前年同期実績を下回る結果となりました。営業利益につきましては、折込部数の適正化などによる売上原価削減および各種コストの削減に努めましたが、人件費等の上昇を吸収しきれず前年同期実績を下回りました。経常利益、中間純利益につきましては、保有株式の売却などもありましたが前年同期実績を下回る結果となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,674百万円(前年同期比4.0%減)、営業利益165百万円(前年同期比24.4%減)、経常利益257百万円(前年同期比14.7%減)、中間純利益174百万円(前年同期比21.3%減)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ76百万円増加し、5,516百万円となりました。これは主に、有価証券が100百万円、売掛金が31百万円減少したものの、現金及び預金が103百万円、仕掛品が46百万円、無形固定資産が12百万円、投資有価証券が56百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末とほぼ同額の640百万円となりました。これは主に、未払法人税等が30百万円減少したものの、その他流動負債が33百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ75百万円増加し、4,875百万円となりました。これは主に、利益剰余金が69百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ343百万円増加し、1,034百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、123百万円(前年同期比16百万円増)となりました。これは主に、税引前中間純利益(257百万円)、減価償却費(22百万円)、売上債権の減少額(31百万円)等の増加要因が、棚卸資産の増加額(46百万円)、投資有価証券の売却益(46百万円)、法人税等の支払額(109百万円)等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で得られた資金は、324百万円(前年同期は91百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入(606百万円)、有価証券の償還による収入(200百万円)、投資有価証券の償還による収入(100百万円)等の増加要因が、定期預金の預入による支出(372百万円)、有価証券の取得による支出(100百万円)、投資有価証券の取得による支出(219百万円)等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、104百万円(前年同期比11百万円増)となりました。これは、配当金の支払額であります。

(3) 会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,034,000
計	12,034,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,575,320	5,575,320	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,575,320	5,575,320		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日		5,575,320		501,375		481,670

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネマス	神奈川県秦野市曾屋 1 7 5 8	2,220,000	40.21
大津 勝美	神奈川県秦野市	557,000	10.08
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 1 0	415,700	7.52
宇山 忠男	神奈川県秦野市	400,000	7.24
宇山 知成	神奈川県横浜市青葉区	400,000	7.24
タウンニュース社社員持株会	神奈川県横浜市青葉区荏田西 2 - 1 - 3	259,920	4.70
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋 2 丁目 9 - 9	100,500	1.82
吉田 昭彦	東京都台東区	68,300	1.23
関谷 幸平	岐阜県羽島郡岐南町	60,300	1.09
古川 正芳	東京都世田谷区	42,400	0.76
計		4,524,120	81.94

(注) 上記のほか当社所有の自己株式54,697株(0.98%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,600		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,518,800	55,188	同上
単元未満株式	普通株式 1,920		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,575,320		
総株主の議決権		55,188	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 タウンニュース社	神奈川県横浜市青葉区 荏田西二丁目 1 番 3 号	54,600	-	54,600	0.98
計	-	54,600	-	54,600	0.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、明星監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,926,949	2,030,196
売掛金	266,603	234,756
有価証券	100,617	
仕掛品	12,575	59,046
その他	53,985	53,448
貸倒引当金	533	469
流動資産合計	2,360,198	2,376,979
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	542,097	531,060
土地	381,747	381,747
その他(純額)	35,765	32,843
有形固定資産合計	959,611	945,651
無形固定資産	57,135	69,575
投資その他の資産		
投資有価証券	1,115,085	1,171,879
投資不動産(純額)	316,068	312,466
その他	632,990	640,770
貸倒引当金	475	601
投資その他の資産合計	2,063,669	2,124,514
固定資産合計	3,080,415	3,139,742
資産合計	5,440,614	5,516,721
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,623	66,415
未払法人税等	121,363	90,469
賞与引当金	25,135	24,364
その他	290,009	323,392
流動負債合計	500,131	504,642
固定負債		
退職給付引当金	102,752	93,559
繰延税金負債	14,512	19,904
その他	22,892	22,892
固定負債合計	140,157	136,356
負債合計	640,288	640,999

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,375	501,375
資本剰余金	481,670	481,670
利益剰余金	3,675,364	3,744,865
自己株式	14,454	14,454
株主資本合計	4,643,956	4,713,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,369	162,264
評価・換算差額等合計	156,369	162,264
純資産合計	4,800,325	4,875,722
負債純資産合計	5,440,614	5,516,721

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,745,151	1,674,545
売上原価	589,408	548,644
売上総利益	1,155,742	1,125,901
販売費及び一般管理費	1 937,425	1 960,791
営業利益	218,317	165,109
営業外収益		
受取利息	1,066	2,035
投資有価証券売却益	60,967	46,864
不動産賃貸料	10,125	14,358
受取配当金	8,144	26,789
その他	5,524	5,805
営業外収益合計	85,829	95,851
営業外費用		
不動産賃貸費用	2,320	3,601
その他	258	161
営業外費用合計	2,578	3,763
経常利益	301,568	257,198
税引前中間純利益	301,568	257,198
法人税、住民税及び事業税	82,596	79,977
法人税等調整額	2,637	2,827
法人税等合計	79,959	82,805
中間純利益	221,609	174,392

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	301,568	257,198
減価償却費	23,959	22,806
貸倒引当金の増減額(は減少)	219	62
賞与引当金の増減額(は減少)	1,046	770
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,798	9,192
受取利息及び受取配当金	9,210	28,824
不動産賃貸料	10,125	14,358
不動産賃貸費用	2,320	3,601
投資有価証券売却損益(は益)	60,967	46,864
売上債権の増減額(は増加)	4,378	31,846
棚卸資産の増減額(は増加)	38,538	46,471
仕入債務の増減額(は減少)	3,370	2,792
その他	1,956	32,437
小計	207,833	204,263
利息及び配当金の受取額	9,497	28,845
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	109,754	109,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,576	123,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	216,008	372,880
定期預金の払戻による収入	160,016	606,844
有形固定資産の取得による支出	11,074	2,823
無形固定資産の取得による支出	775	18,360
有価証券の取得による支出	-	100,059
有価証券の償還による収入	-	200,677
投資有価証券の取得による支出	127,136	219,183
投資有価証券の売却による収入	93,623	74,400
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
債券の償還による収入	1,693	43,314
投資不動産の賃貸による収入	10,125	14,358
その他	1,937	1,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,472	324,347
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	93,850	104,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,850	104,891
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77,746	343,210
現金及び現金同等物の期首残高	718,233	691,251
現金及び現金同等物の中間期末残高	640,486	1,034,461

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	431,639千円	444,951千円
退職給付費用	24,361	17,294
賞与引当金繰入額	22,070	21,733
貸倒引当金繰入額	219	62

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	1,816,176千円	2,030,196千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,175,690	995,735
現金及び現金同等物	640,486	1,034,461

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	93,850	17	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	104,891	19	2024年6月30日	2024年9月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はタウンニュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益分解情報

当社はタウンニュース事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
タウンニュース掲載売上	1,348,295千円	1,271,061千円
その他	396,856千円	403,483千円
顧客との契約から生じる収益	1,745,151千円	1,674,545千円
外部顧客への売上高	1,745,151千円	1,674,545千円

(注)その他は、Webサイトの制作、その他印刷物等、掲載外の合計額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり中間純利益金額	40円 14 銭	31円 59 銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	221,609	174,392
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	221,609	174,392
普通株式の期中平均株式数(株)	5,520,623	5,520,623

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月30日

株式会社タウンニュース社
取締役会 御中

明星監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松本保範

指定社員
業務執行社員

公認会計士 福島泰三

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タウンニュース社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第45期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タウンニュース社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。